

岩手県告示第961号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定により、陸前高田土地改良区（陸前高田市）及び金成土地改良区（陸前高田市）の合併を認可した。

平成30年12月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 定款を変更して合併後存続する土地改良区 陸前高田土地改良区
- 2 合併により解散する土地改良区 金成土地改良区